

こんにちは
日本共産党です

国保料 値上げ

「この不況の時に値上げ!、家計に大打撃!」
「生活が苦しい人ほど重い負担!」



日本共産党流山市議団
高野 とも 7155-1683
いぬい紳一郎 7159-2773
小田桐たかし 7154-0878
徳増 きよ子 7148-6871
市議団事務所
TEL/FAX 7157-6140

井崎市長が諮問した来年度の国民健康保険料値上げ案が、国民健康保険運営協議会で了承され、1月23日、『答申』が提出されました。

4人家族で1万2千円の負担増

国民健康保険料の値上げ計画案を聞いた市民や自営業者からは「今でも払いきれないのに、どうしたらいいの?」「国から『定額給付金』で1万2千円もらっても意味がないよ」「生活苦に追い討ちだ」との声が出されています。

答申では、医療分被保険者均等割1万6200円を1万92000円に『改正』するといのです。つまり、国保加入者なら、高齢者から赤ちゃんまで、所得に関わらず、

滞納者の50%が年収100万円未満

『答申』では、収納対策や保険事業の充実、国保会計に対する一般会計からの繰り入れ(『制度外特別事業分繰入』)を増やすことを条件に、「(値上げは)やむをえない」としています。

幅が大きくなります。また、国保料には限度額が設定されているため、低額所得者ほど負担割合が重くなる仕組みです。子どもが4人いる主婦は「不況で仕事がないつて時に、ひどい。子どもが増えたと負担が増えるなんて」と話しています。

しかし、『所得なし』層の5人に1人が国保料を滞納し、滞納者の50%が、年収100万円未満の世帯(表参照)。いまの国保料でも、払いたくても払いきれないのです。また市は、保険料の値

所得階層	H19年度		
	加入者数	滞納者数	割合
1千万以上	639	37	0.77%
900～1000万未満	100	11	0.23%
800～900万未満	136	9	0.19%
700～800万未満	226	20	0.41%
600～700万未満	317	24	0.50%
500～600万未満	635	77	1.60%
400～500万未満	1,162	138	2.86%
300～400万未満	2,317	317	6.58%
200～300万未満	5,610	728	15.10%
100～200万未満	7,365	1,020	21.16%
33万～100万未満	3,424	584	12.12%
33万未満	1,535	209	4.34%
所得なし	8,339	1,646	34.15%
合計	31,805	4,820	100%

「病気の人は保険証発行を」閣議決定

政府は1月20日、国民健康保険料が払えず保健証を取り上げられた世帯について、医療の必要が生じ、世帯主が市町村の窓口で医療機関への医療費の一時払いが困難だと申し出た場合は、短期保険証を発行する方針を閣議で決定しました。日本共産党小池晃参院議員が8日に提出した質問に対する答弁書です。



上げで約1億円の収入増を見込んでいますが、H20年度当初予算の『制度外特別事業分繰入』(2億4千万円)とあわせても、一般会計の0.9%。

わずかなやりくりで、値上げをストップできるのです。市民のいのちや健康を削る前に、税金のムダこそ削るべきです。

一緒に「国保料値上げストップを」

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤であり、『命綱』ともいふべきものです。深刻な経済不況や雇用不安の中、国保料の値上げは『命綱』を断ち切ることにもつながりかねません。実際、全国では保険料を滞納した結果、正規の国保証が

取り上げられ、「ずっと病院に行っていない」と、手遅れになるケースも報告されています。「誰もが安心して病院にかかれる環境を」の声を一緒に広げ、国保料値上げをストップさせましょう。まずは、市長へ怒りのFAXを送ろう!!

怒りのFAX(市長宛)
(7150)0111